

第20回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階「コンベンションホール」

※ご来場の際は裏表紙の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。

株主総会の模様をご視聴いただけるようインターネット
にてライブ中継いたします。
また、株主の皆さまから事前のご質問をお受けいたします。
（詳細は7ページをご参照ください）



インターネット等による議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分受付分まで



書面による議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時15分到着分まで

パソコン・スマートフォンでも
主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6178/>



日本郵政グループ経営理念

郵政ネットワークの安心、信頼を礎として、

民間企業としての創造性、効率性を最大限発揮しつつ、

お客さま本位のサービスを提供し、

地域のお客さまの生活を支援し、お客さまと社員の幸せを目指します。

また、経営の透明性を自ら求め、

規律を守り、社会と地域の発展に貢献します。

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長の増田寛也でございます。

はじめに、2024年度は日本郵政グループにおいて不祥事が相次いで判明いたしました。お客さまから事前に同意をいただかないまま非公開金融情報等を保険募集や投資信託等の販売を目的とした来局のご案内に不適切に利用した事案、集配業務を行うにあたり乗務の前後に実施する点呼業務の未実施事案、協力会社との集配関係委託契約における不当な違約金請求事案などです。株主の皆さまをはじめ関係の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

2019年に発覚したかんぽ生命保険商品の不適正募集の問題を受け、グループ全体でお客さま本位を第一とした信頼回復に向け取り組んでまいりました。しかしながら今般、先の教訓が活かされず、これらの法令等に違反する事案が発生したことを厳粛に受け止めております。あらためて原点に立ち返り、グループの総力をあけて再発防止策の実効性を不断に検証しながら改革を継続し、法令等遵守の徹底、お客さま本位のサービス提供に全力で取り組んでまいります。

2024年度は、5月に公表した見直し中期経営計画である「J P ビジョン2025+」に基づき、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」の実現に向けた取組を進めてまいりました。全国24,000局の郵便局ネットワークを活用し、地方自治体等と連携して地域の課題を解決するための「コミュニティ・ハブ」としての郵便局の活用や、グループプラットフォームアプリ「郵便局アプリ」に金融機能を新たに追加したほか、グループ独自のポイントサービス「ゆうゆうポイント」を開始し、郵便局ならではの限定商品との交換などの施策がその一例です。このほか2025年4月、日本郵便等によるトナミホールディングス株式会社の株式に対する公開買付けが成立し、協業による更なる付加価値向上を目指しております。

また、2025年3月には、ゆうちょ銀行普通株式の売出しを実施いたしました。2023年の売出し及び本売出しによって得た資金については、物流領域の能力増強や郵便局等の施設の高度化・DX化等の成長投資に充当するとともに、自己株式取得にも活用することで、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

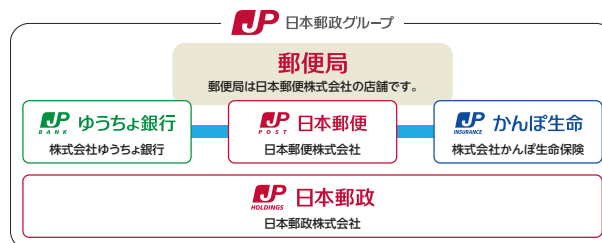
「J P ビジョン2025+」の最終年度となる2025年度は、日本郵政グループが、真にお客さまに選ばれる会社として、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」の実現・成長ステージへの転換を果たすことができるよう、改めてグループ一丸となってお客さま本位を第一とした態勢を確立し、お客さまと社員の幸せに寄り添う存在となることを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも日本郵政グループへのご支援・ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

日本郵政株式会社
取締役兼代表執行役社長

増田 寛也



株主各位

証券コード 6178
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年5月28日)

東京都千代田区大手町二丁目3番1号

日本郵政株式会社

取締役兼代表執行役社長 増田 寛也

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.japanpost.jp/ir/stock/meetings/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、こちらからご確認される場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「日本郵政」またはコードに「6178」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は電磁的方法（インターネット等）または書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（9ページ～23ページ）をご検討のうえ、5ページ～6ページの「議決権行使方法のご案内」に従いまして、**2025年6月24日（火曜日）午後5時15分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日） 午前10時 ※受付開始は午前9時
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 「コンベンションホール」
3. 目的事項 〈報告事項〉
1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 〈決議事項〉
- 第1号議案 資本金の額の減少並びに資本準備金及びその他資本剰余金の額の増加の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件

以上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主さまに交付する書面には記載していません。なお、監査委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

※手話通訳をご希望の株主さま、そのほかご来場にあたりサポートが必要な株主さまは、当日受付にてお知らせ願います。

※株主さまへのお土産をご用意していません。

議決権行使方法のご案内

インターネット等 による場合



行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時15分まで

次ページのご案内をご覧ください

- 書面とインターネット等によって重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

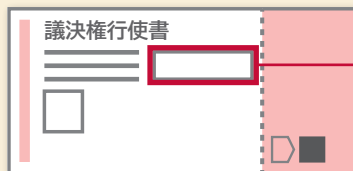
書面による場合



行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時15分到着分まで

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- ▶賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

- ▶全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ▶一部の候補者を
反対される場合：「賛」の欄に○印のうえ、反対される
候補者の番号をご記入ください。

- 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛」の意思表示があったものとして、取り扱わせていただきます。

株主総会にご出席 いただく場合



開催日時

2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階「コンベンションホール」

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）

代理人としてご出席いただける方は当社の議決権を有する他の株主さま1名のみとなります。
また、会場受付にて株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに委任状をご提出ください。

機関投資家の 皆さまへ

株式会社I C Jが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただけます。

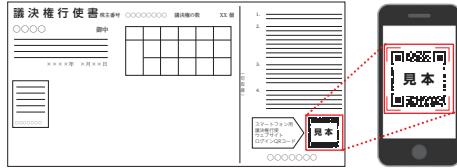
【議決権の不統一行使について】

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を電磁的方法または書面により当社にご通知ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

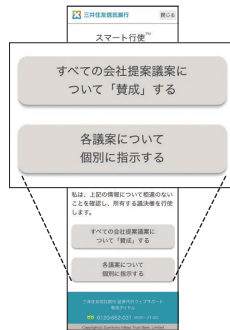
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に従ってご入力ください。



ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが、右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、変更をお願いします。

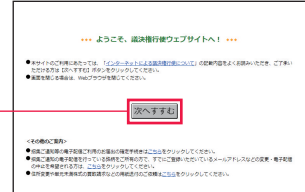
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

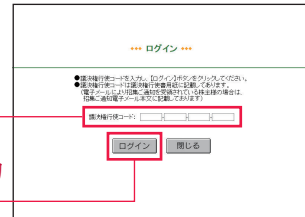
<https://www.web54.net>



- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

【ご注意】本株主総会招集ご通知を「MyPost」で受け取られた場合はパスワードを「*****」で表示しております。「MyPost」受け取り登録時にご自身で設定されたパスワードをご入力ください。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用いただけない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

インターネットライブ中継及び 事前のご質問受付のご案内

インターネットライブ中継について

第20回定時株主総会の模様をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、インターネットにてライブ中継いたします。

<公開日時> 2025年6月25日（水曜日）午前10時から株主総会終了時まで

<視聴方法> 下記**ご案内ページ**にアクセスし、「インターネットライブ中継のご案内」に掲載されているリンクから視聴サイトへアクセスしてご視聴ください。

【ご留意事項】

- ・ライブ中継を通じての議決権行使及び質疑はできません。
- ・会場後方からの撮影とし、ご来場株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。
- ・ご来場株主さまのご発言も、音声として配信されますので、個人情報等にご注意願います。
- ・ご視聴に当たりましては、ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、多数の株主さまのアクセスの集中等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等につきましては、株主さまのご負担となります。
- ・インターネットライブ中継の撮影・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。

事前のご質問受付について

第20回定時株主総会の報告事項及び決議事項に関するご質問を、事前にインターネットを通じてお受けいたします。いただきましたご質問のうち、株主さまのご関心の高い事項につきましては、株主総会当日にご説明させていただくほか、その他の事項については後日、当社ウェブサイトにて公開させていただきます。

<受付期間> 2025年6月6日（金曜日）午前10時から2025年6月20日（金曜日）午後5時まで

<質問方法> 下記**ご案内ページ**に掲載されている質問受付フォームへアクセスしてご質問ください。

ご案内ページ

<https://www.japanpost.jp/ir/stock/meetings/>

「当社ウェブサイト」 - 「株主・投資家のみなさまへ」 - 「株式情報」 - 「株主総会」



配当金について

定款の規定により、2025年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

1 期末配当金
1株あたり25円

2 効力発生日
2025年6月26日

なお、昨年12月に中間配当金として1株につき25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき50円となります。

「期末配当金領収証」（口座振込ご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」）は、2025年6月25日にご送付申し上げる予定です。

株式事務手続きについて

主なお手続き、ご照会の内容

- 配当金受領方法の指定のお手続き
 - 住所・氏名変更等のお手続き
 - 単元未満株式の買取・買増請求のお手続き
-
- 支払期間経過後の配当金に関するご照会
 - 郵送物等の発送と返戻に関するご照会
 - その他株式事務に関する一般的なお問い合わせ
-
- 書面交付請求に関するお手続き

お問い合わせ先

口座を開設されている証券会社

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 **0120-580-840**（フリーダイヤル）
（受付時間 土日祝日及び12/31～1/3を除く午前9時～午後5時）

口座を開設されている証券会社等
または
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル
 **0120-533-600**（フリーダイヤル）
（受付時間 土日祝日及び12/31～1/3を除く午前9時～午後5時）
※三井住友信託銀行では、株主番号を有する株主さまのみ受付可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 資本金の額の減少並びに資本準備金及びその他資本剰余金の額の増加の件

当社は、2023年11月13日に公表した『『資本コストや株価を意識した経営の実現』に向けた取組みについて』において、PBR改善に向けた取組みの方針として、ROE向上のための「機動的な自己株式取得による資本効率の向上」を掲げております。

同方針に沿って、当社は中期経営計画「JP ビジョン2025^{プラス}」において、株主資本コスト（5%程度）を上回るROEの早期達成を目標に、相当規模の自己株式取得の継続による資本効率の向上、安定的な配当実施による株主資本コストの低減を図ることを掲げ、数千億円規模の自己株式取得を実施してまいりました。

今後も、機動的な自己株式取得による資本効率の向上を図るために、資本政策の柔軟性を確保することを目的として、当社の資本構成を見直すこととし、資本金の額の減少並びに資本準備金及びその他資本剰余金の額の増加を行いたく存じます。

なお、本議案による資本金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における資本金を資本準備金及びその他資本剰余金に振り替える処理であり、発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や一株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

①減少する資本金の額

資本金3,500,000,000,000円のうち1,750,000,000,000円

②資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額1,750,000,000,000円を以下の通り資本準備金及びその他資本剰余金に振り替えます。

資本準備金への振替額	875,000,000,000円
------------	------------------

その他資本剰余金への振替額	875,000,000,000円
---------------	------------------

③資本金の額の減少が効力を生じる日

2025年7月31日

第2号議案

取締役13名選任の件

取締役全員（15名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、社外取締役が過半を占める構成は維持しつつ、経営体制の効率化のため2名を減員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名				年 齢	現在の当社における地位及び担当			
					在任年数				
1	ね 根	ぎし 岸	かず 一	ゆき 行	54歳 —	常務執行役	新任		
2	いい 飯	づか 塚		あつし 厚	66歳 2年	取締役兼代表執行役上席副社長 グループCFO（グループ財務責任者）、 内部統制総括	再任		
3	たに 谷	がき 垣	くに 邦	お 夫	65歳 2年	取締役	再任		
4	かさ 笠	ま 間	たか 貴	ゆき 之	51歳 1年	取締役	再任		
5	こ 小	いけ 池	しん 信	や 也	56歳 —	—	新任		
6	かい 貝	あ 阿	み 彌	まこと 誠	73歳 5年	社外取締役、監査委員	再任	社外	独立
7	さ 佐	たけ 竹		あきら 彰	69歳 5年	社外取締役、 監査委員長（常勤）	再任	社外	独立
8	す 諏	わ 訪	たか 貴	こ 子	54歳 3年	社外取締役、監査委員	再任	社外	独立
9	い 伊	とう 藤	弥 や	い 生	61歳 2年	社外取締役、監査委員	再任	社外	独立
10	おお 大	えだ 枝	ひろ 宏	し 之	68歳 2年	社外取締役、報酬委員	再任	社外	独立
11	き 木	むら 村	み 美	よ 代	61歳 2年	社外取締役	再任	社外	独立
12	しん 進	どう 藤	こう 孝	せい 生	75歳 2年	社外取締役、指名委員	再任	社外	独立
13	しお 塩	の 野	のり 紀	こ 子	64歳 1年	社外取締役	再任	社外	独立

* 年齢及び取締役在任年数は、本株主総会終結時のものです。

* **社外** 社外取締役候補者 **独立** (株)東京証券取引所届出の独立役員候補者

- (注) 1. 当社は、谷垣邦夫氏、笠間貴之氏、貝阿彌誠氏、佐竹彰氏、諏訪貴子氏、伊藤弥生氏、大枝宏之氏、木村美代子氏、進藤孝生氏及び塩野紀子氏との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。さらに、当社は、小池信也氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
2. 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当社は各取締役との間の当該補償契約を継続する予定であります。さらに、当社は、根岸一行氏及び小池信也氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各取締役を含む被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 貝阿彌誠氏、佐竹彰氏、諏訪貴子氏、伊藤弥生氏、大枝宏之氏、木村美代子氏、進藤孝生氏及び塩野紀子氏は、(株)東京証券取引所が一般株主保護のため確保を義務付けている独立役員であります。
5. 木村美代子氏の戸籍上の氏名は、酒川美代子であります。

候補者番号1根岸一行

1971年3月17日生

新任



当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数
常務執行役	2,400株	—

略歴

1994年 4月	郵政省入省	2015年12月	同社経営企画部長
2010年 4月	㈱かんぽ生命保険営業推進部担当部長	2017年 4月	同社執行役員
2011年 4月	同社運用企画部担当部長	2019年 4月	同社常務執行役員
2012年 4月	郵便局㈱経営企画部担当部長		当社常務執行役
2012年10月	日本郵便㈱経営企画部担当部長	2023年 4月	日本郵便㈱常務執行役員東海支社長
2014年 1月	同社経営企画部企画役	2025年 4月	当社常務執行役（現任）

重要な兼職の状況

日本郵便㈱取締役、㈱ゆうちょ銀行取締役、㈱かんぽ生命保険取締役（いずれも2025年6月就任予定）

取締役候補者とした理由

根岸一行氏は、主要子会社である㈱かんぽ生命保険の営業部門、資金運用部門及び日本郵便㈱の経営企画部門、コンプライアンス部門など幅広い分野での職務経験を有しております。
2017年4月からは日本郵便㈱の執行役員として経営に参画し、2023年4月からは同社常務執行役員東海支社長として、エリア内における当社グループのサービス提供の中核となる郵便局を統括する任に就いております。
その当社グループ事業に関する幅広い知見及び豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者いたしました。
なお、同氏は、本議案が承認された場合、本株主総会終了後に開催される取締役会において代表執行役社長に選定される予定です。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号2飯塚厚

あつし 厚

1959年5月12日生

再任



当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数
取締役兼代表執行役上席副社長 グループCFO（グループ財務責任者）、内部統制総括	900株	2年

略歴

1983年 4月	大蔵省入省	2019年 1月	損保ジャパン日本興亜総合研究所㈱（現SOMPOインスティテュート・プラス㈱）理事長
2011年 7月	財務省理財局次長	2020年 6月	当社専務執行役
2012年12月	内閣官房日本経済再生総合事務局次長	2021年 6月	当社代表執行役副社長
2014年 7月	財務省理財局次長	2023年 6月	当社取締役兼代表執行役副社長
2015年 7月	東海財務局長	2024年 4月	当社取締役兼代表執行役上席副社長（現任）
2016年 6月	国税庁次長		
2017年 7月	財務省関税局長		
2018年11月	SOMPOホールディングス㈱顧問		

重要な兼職の状況

㈱トーエネック社外取締役

取締役候補者とした理由

飯塚厚氏は、財務省理財局次長、同省関税局長などの要職を歴任し、特に財務行政分野での豊富な経験と高度な専門知識を有しております。
また、2020年6月には当社専務執行役に就任、2021年6月からは代表執行役副社長、2024年4月からは代表執行役上席副社長として、社長を補佐し、日本郵政グループ全般の経営を担ってきております。
その知見、豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

[2024年度の出席状況]

取締役会

11／12回（91.7%）

候補者番号3谷垣邦夫

1959年8月26日生

再任



【2024年度の出席状況】

取締役会

12/12回（100%）

当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数
取締役	17,900株	2年

略歴

1984年 4月 郵政省入省	2016年 6月 ㈱かんぽ生命保険執行役副社長
2006年 1月 当社部長（実施計画担当）	2017年 1月 日本郵便㈱執行役員副社長
2007年10月 当社総務・人事部長	2019年 4月 当社専務執行役
2008年 6月 当社執行役経営企画部長	2021年11月 ㈱ゆうちょ銀行執行役副社長
2009年 6月 当社常務執行役経営企画部長	2023年 6月 ㈱かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長（現任）
2013年 1月 当社専務執行役	当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

㈱かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長

取締役候補者とした理由

谷垣邦夫氏は、当社専務執行役ほか、主要子会社である㈱かんぽ生命保険及び日本郵便㈱の執行役副社長等の要職を歴任するとともに、2021年11月からは主要子会社である㈱ゆうちょ銀行の執行役副社長として同社の経営に携わってまいりました。
また、2023年6月からは主要子会社である㈱かんぽ生命保険の取締役兼代表執行役社長として同社の経営を担ってきております。
その当社グループ事業に関する幅広い知見及び豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

谷垣邦夫氏が取締役兼代表執行役社長を務める㈱かんぽ生命保険と当社とはグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当社は同社からブランド価値使用料の支払いを受けているほか、当社と同社との間には情報共用サービス等のシステム利用の取引関係があります。

候補者番号4笠間貴之

1973年8月9日生

再任



【2024年度の出席状況】

取締役会

10/10回（100%）

当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数
取締役	200株	1年

略歴

1996年 4月 ㈱日本長期信用銀行（現 ㈱SBI新生銀行）入社	2016年 6月 同社執行役員クレジット投資部長
1998年12月 興銀証券㈱（現 みずほ証券㈱）入社	2018年 5月 同社常務執行役員クレジット投資部長
2000年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社	2020年 4月 同社専務執行役員（債券・クレジット統括）
2010年 1月 ゴールドマン・サックス証券㈱マネージング・ディレクター	2020年 6月 同社専務執行役
2011年 1月 同社マネージング・ディレクター・クレジット・トレーディング課	2023年 6月 同社取締役兼代表執行役副社長
2013年 7月 ゴルビス・インベストメントPTE.LTD. 取締役	2024年 4月 同社取締役兼代表執行役社長（現任）
CEO シニアポートフォリオマネージャー	2024年 6月 当社取締役（現任）
2015年11月 ㈱ゆうちょ銀行執行役員（クレジット投資担当）	

重要な兼職の状況

㈱ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長

取締役候補者とした理由

笠間貴之氏は、主要子会社である㈱ゆうちょ銀行の市場部門等において要職を歴任するとともに、2020年6月に同社専務執行役に就任以降、同社の経営に携わってまいりました。
また、2024年4月からは同社の取締役兼代表執行役社長として同社の経営を担ってきております。
その銀行業等当社グループ事業に関する知見、企業経営等における豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

笠間貴之氏が取締役兼代表執行役社長を務める㈱ゆうちょ銀行と当社とはグループ運営に関する契約を締結し、同契約に基づき当社は同社からブランド価値使用料の支払いを受けているほか、当社と同社との間には情報共用サービス等のシステム利用の取引関係があります。

候補者番号 5 小池 信也

1968年12月23日生

新任



当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	取締役在任年数
—	4,400株	—
略歴		
1992年 4月 郵政省入省	2014年 4月 同社ソリューション企画部企画役	
2007年10月 郵便事業(株)オペレーション本部 オペレーション企画部担当部長	2016年 4月 当社秘書室長	
2009年 4月 同社人事部担当部長	2017年 9月 日本郵便(株)郵便・物流事業企画部部長	
2009年 8月 同社要員企画室長	2018年 4月 同社執行役員	
2011年 4月 同社総務・人事部担当部長	2021年 4月 同社常務執行役員（現任）	
2012年 2月 同社人事制度企画部担当部長	2024年 6月 同社常務執行役員近畿支社長	
2012年10月 日本郵便(株)人事制度企画部担当部長	当社常務執行役	
2013年 4月 同社郵便事業総本部営業本部営業部企画役		

重要な兼職の状況

日本郵便(株)代表取締役社長兼執行役員社長（2025年6月就任予定）

取締役候補者とした理由

小池信也氏は、主要子会社である日本郵便(株)の人事部門、郵便・物流部門など幅広い分野での職務経験を有しております。
2018年4月からは日本郵便(株)の執行役員として経営に参画し、2024年6月からは同社常務執行役員近畿支社長として、エリア内における当社グループのサービス提供の中核となる郵便局を統括する任に就いておりました。
その当社グループ事業に関する幅広い知見及び豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるため、取締役候補者といたしました。
なお、同氏は2025年6月に日本郵便(株)の代表取締役社長兼執行役員社長に就任する予定です。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 6 貝阿彌 誠

1951年10月5日生

再任

社外

独立



当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	社外取締役在任年数
社外取締役、監査委員	一株	5年
略歴		
1978年 4月 裁判官任官	2012年11月 東京高等裁判所部総括判事	
2000年 4月 東京地方裁判所部総括判事	2014年 7月 東京家庭裁判所所長	
2007年 7月 法務省大臣官房訟務総括審議官	2015年 6月 東京地方裁判所所長	
2009年 7月 東京高等裁判所判事	2017年 2月 弁護士登録（現職）	
2009年12月 和歌山地方・家庭裁判所所長	2018年 9月 大手町法律事務所所属（現任）	
2011年 1月 長野地方・家庭裁判所所長	2020年 6月 当社取締役（現任）	

重要な兼職の状況

弁護士、セーレン(株)社外監査役、東急不動産ホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

貝阿彌誠氏は、東京地方裁判所所長を務めるなど長年にわたり法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づき、取締役会、監査委員会等において当社の経営に有益な意見・提言等をいただいております。
引き続き、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。
なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

[2024年度の出席状況]

取締役会

12／12回（100％）

監査委員会

18／18回（100％）

候補者番号 7 佐竹

あきら 彰 1955年12月8日生

再任 社外 独立



[2024年度の出席状況]

取締役会
12/12回 (100%)
監査委員会
18/18回 (100%)

当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	社外取締役在任年数
社外取締役、監査委員長（常勤）	一株	5年

略歴

1979年 4月 住友商事(株)入社
2011年 4月 同社執行役員資源・化学品事業部門資源・化学品総括部長
2013年 4月 同社常務執行役員財務部長
2016年 4月 同社専務執行役員
2017年 6月 住友精密工業(株)取締役専務執行役員
2018年 6月 同社代表取締役副社長執行役員
2019年 4月 住友商事(株)顧問
2019年 6月 (株)かんぽ生命保険社外取締役
2020年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐竹彰氏は、住友商事(株)において事業部門、財務部門等の要職を経て、住友精密工業(株)の代表取締役副社長執行役員等を歴任し、長年にわたり株式会社での経営に携わってまいりました。
また、2019年6月には主要子会社である(株)かんぽ生命保険の社外取締役、監査委員に就任し、当社グループの事業に対する知見も深めております。
その経歴を通じて培った財務・会計等に関する知見、企業経営における幅広い経験・見識に基づき、取締役会、監査委員会等において当社の経営に有益な意見・提言等をいただいております。
引き続き、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 8 諏訪 貴子

1971年 5月10日生

再任 社外 独立



[2024年度の出席状況]

取締役会
12/12回 (100%)
監査委員会
18/18回 (100%)

当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	社外取締役在任年数
社外取締役、監査委員	1,800株	3年

略歴

1995年10月 (株)ユニシアジェックス（現 日立Asterno (株)）入社
2004年 4月 ダイヤ精機(株)代表取締役（現任）
2018年 6月 日本郵便(株)社外取締役
2022年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

ダイヤ精機(株)代表取締役、日本テレビホールディングス(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

諏訪貴子氏は、精密金属加工メーカーであるダイヤ精機(株)の代表取締役として長年にわたり株式会社での経営に携わってまいりました。
また、2018年6月には主要子会社である日本郵便(株)の社外取締役に就任し、当社グループの事業に対する知見も深めております。
その経歴を通じて培ったテクノロジー分野等に関する知見、企業経営における幅広い経験・見識に基づき、取締役会、監査委員会等において当社の経営に有益な意見・提言等をいただいております。
引き続き、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 9 伊藤 弥生

1964年3月1日生

再任

社外

独立



[2024年度の出席状況]

取締役会

12/12回 (100%)

監査委員会

18/18回 (100%)

当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	社外取締役在任年数
社外取締役、監査委員	一株	2年

略歴

1986年 4月	日本電信電話(株)入社	2017年 2月	ヤマトホールディングス(株)デジタルイン ベーション推進室推進部長
1988年 7月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 株)エヌ・ティ・ティ・データ) 入社	2018年 6月	同社IT戦略担当戦略部長
2008年 4月	同社公共システム事業本部ビジネス企画 推進統括部長	2019年 5月	ユニゾホールディングス(株)常務執行役員
2016年 4月	日本マイクロソフト(株)エンタープライズ パートナー営業統括本部本部長	2020年11月	S Gシステム(株)入社
		2021年 4月	同社執行役員
		2023年 6月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)カナデン社外取締役、西松建設(株)社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤弥生氏は、長年にわたり、日本の大手の情報通信企業である(株)エヌ・ティ・ティ・データや物流企業のヤマトホールディングス(株)等において経営企画やIT戦略に関する業務に携わってまいりました。その経歴を通じて培った物流業、IT分野等に関する豊富な経験・見識に基づき、取締役会、監査委員会等において当社の経営に有益な意見・提言等をいただいております。引き続き、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号 10 大枝 宏之

1957年3月12日生

再任

社外

独立



[2024年度の出席状況]

取締役会

12/12回 (100%)

報酬委員会

8/8回 (100%)

当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	社外取締役在任年数
社外取締役、報酬委員	3,800株	2年

略歴

1980年 4月	日清製粉(株) (現 (株)日清製粉グループ本 社) 入社	2011年 4月	(株)日清製粉グループ本社取締役社長
2008年 6月	(株)日清製粉グループ本社執行役員 日清製粉(株)常務取締役業務本部長	2012年 4月	日清製粉(株)取締役社長兼任
2009年 6月	(株)日清製粉グループ本社取締役	2015年 4月	同社取締役会長兼任
2010年 6月	日清製粉(株)専務取締役業務本部長	2017年 4月	(株)日清製粉グループ本社取締役相談役
		2017年 6月	同社特別顧問 (現任)
			(株)製粉会館取締役社長
		2023年 6月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

(株)日清製粉グループ本社特別顧問、(株)荏原製作所社外取締役、積水化学工業(株)社外取締役、(公財)一橋大学後援会理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大枝宏之氏は、国内最大手の製粉会社である(株)日清製粉グループ本社及び日清製粉(株)の取締役社長等を歴任し、長年にわたり株式会社社の経営に携わってまいりました。その経歴を通じて培った企業経営における幅広い経験・見識に基づき、取締役会、報酬委員会等において当社の経営に有益な意見・提言等をいただいております。引き続き、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号11 木村美代子（酒川美代子） 1964年6月12日生

再任 社外 独立



当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	社外取締役在任年数
社外取締役	400株	2年

略歴

1988年 4月	プラス㈱入社	2021年 5月	同社取締役 ブランディング、デザイン およびサプライヤーリレーション担当
1999年 5月	アスクル㈱入社	2022年 9月	㈱キングジム取締役常務執行役員開発本 部長
2010年 2月	アスマル㈱代表取締役社長	2023年 6月	当社取締役（現任）
2017年 8月	アスクル㈱取締役CMO（チーフ・マーケティ ング・オフィサー）執行役員 B to Cカンパニー ライフクリエイション本部長	2023年 9月	㈱キングジム取締役常務執行役員開発本 部長兼CMO
2020年 3月	同社取締役マーチャンダイジング本部管掌CMO （チーフ・マーケティング・オフィサー）執行役員	2024年 9月	同社代表取締役社長社長執行役員兼CEO 兼開発本部長（現任）

[2024年度の出席状況]

取締役会

12/12回（100%）

重要な兼職の状況
㈱キングジム代表取締役社長社長執行役員兼CEO兼開発本部長、A R Eホールディングス㈱社外取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
木村美代子氏は、アスクル㈱の創業メンバーの一人として事業を立ち上げ、同社の子会社であるアスマル㈱の代表取締役社長、アスクル㈱及び㈱キングジムの取締役を歴任し、現在は株式会社キングジム代表取締役社長に就いており、長年にわたり株式会社の経営に携わってまいりました。
その経歴を通じて培ったマーケティング分野等に関する知見、企業経営における幅広い経験・見識に基づき、取締役会等において当社の経営に有益な意見・提言等をいただいております。
引き続き、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者と当社との特別の利害関係
特別の利害関係はありません。

候補者番号12 進藤孝生 1949年9月14日生

再任 社外 独立



当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	社外取締役在任年数
社外取締役、指名委員	10,000株	2年

略歴					
1973年	4月	新日本製鐵(株) (現 日本製鉄(株)) 入社	2012年10月	新日鐵住金(株) (現 日本製鉄(株)) 代表取締役副社長	
2005年	6月	同社取締役経営企画部長		同社代表取締役社長	
2006年	6月	同社執行役員経営企画部長	2014年	4月	同社代表取締役社長
2007年	4月	同社執行役員総務部長	2019年	4月	日本製鉄(株)代表取締役会長
2009年	4月	同社副社長執行役員	2023年	6月	当社取締役 (現任)
2009年	6月	同社代表取締役副社長	2024年	4月	日本製鉄(株)取締役相談役
			2024年	6月	同社相談役 (現任)

重要な兼職の状況
日本製鉄㈱相談役、東京海上ホールディングス㈱社外取締役、㈱日本政策投資銀行社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
進藤孝生氏は、日本を代表する大手鉄鋼企業である日本製鉄㈱において、代表取締役社長、代表取締役会長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携わってまいりました。
その経歴を通じて培った企業経営における幅広い経験・見識に基づき、取締役会、指名委員会等において当社の経営に有益な意見・提言等をいただいております。
引き続き、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者と当社との特別の利害関係
特別の利害関係はありません。

[2024年度の出席状況]

取締役会

12/12回（100%）

指名委員会

5/5回（100%）



[2024年度の出席状況]

取締役会

10/10回 (100%)

当社における地位及び担当	候補者の有する当社の株式数	社外取締役在任年数
社外取締役	1,000株	1年

略歴

1983年 8月	日本ニューメディア(株)入社	2012年 1月	㈱コナミスポーツ&ライフ (現コナミスポーツ㈱) 取締役副社長
1999年 1月	フェデラルエクスプレス社マーケティング部長	2014年 1月	同社代表取締役社長
2001年 3月	ウォルトディズニージャパン(株)入社	2016年 5月	同社取締役会長
2002年10月	同社マーケティング&セールス バイスプレジデント	2017年10月	ワイデックス㈱代表取締役社長
2006年 2月	同社コーポレートマーケティング バイスプレジデント	2024年 1月	同社アドバイザー
2008年 4月	エスエス製薬(株)取締役マーケティング本部長	2024年 6月	当社取締役 (現任)
2010年 3月	同社代表取締役社長		

重要な兼職の状況

キリンホールディングス(株)社外取締役、弁護士ドットコム(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

塩野紀子氏は、エスエス製薬(株)、㈱コナミスポーツ&ライフ (現コナミスポーツ㈱) 及び医療機器メーカーであるワイデックス(株)の代表取締役社長等を歴任し、長年にわたり株式会社の経営に携わってまいりました。その経歴を通じて培ったマーケティング分野等に関する知見、企業経営における幅広い経験・見識に基づき、取締役会等において当社の経営に有益な意見・提言等をいただいております。引き続き、当社の経営に対する監督とチェック機能を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 各取締役候補者の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会への出席状況は、いずれも2024年度の出席状況であります。なお、年度途中の退任又は就任の場合は、退任前又は就任後の出席状況を記載しております。
2. 各取締役候補者の在任年数は、本株主総会終結時の在任年数を記載しております。
3. 当社は、郵便局における非公開金融情報等の不適切な利用、(株)かんぽ生命保険の保険商品に関する保険業法認可前の勧誘行為が判明したことに対し、2025年3月に総務省から日本郵政株式会社法に基づく報告徴求命令を受け、同月に金融庁から保険業法及び銀行法に基づく報告徴求命令を受けました。また、当社の子会社である日本郵便(株)は総務省及び金融庁から、当社の子会社である(株)かんぽ生命保険及び(株)ゆうちょ銀行は金融庁から、それぞれの事案に関して、2025年3月に報告徴求命令を受けています。当該事案の判明時に当社社外取締役は在任中であつた貝阿彌誠氏、佐竹彰氏、諏訪貴子氏、伊藤弥生氏、大枝宏之氏、木村美代子氏、進藤孝生氏及び塩野紀子氏は、当該事案が判明するまでの事実を認識しておりませんでした。日頃からグループガバナンスや内部統制の重要性及び法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事案の発覚後は、再発防止を指示するなど、その職責を果たしております。
4. 大枝宏之氏が社外取締役を務める株式会社荏原製作所は、2025年2月に公正取引委員会より下請代金支払遅延等防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該事案を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立った提言等を行ってまいりました。また、当該事案を認識した後は、早急な事案の究明、再発防止に向けた内部統制体制の強化、コンプライアンスの徹底について提言等を行っております。

5. 進藤孝生氏が社外取締役を務める東京海上ホールディングス株式会社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社は、特定の法人を保険契約者とする損害保険契約に関する他社との保険料調整行為等が認められたとして、金融庁から2023年12月26日付で保険業法に基づく業務改善命令を、公正取引委員会から2024年11月1日付で独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、同社は、金融庁から、個人情報保護法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為及び同法の趣旨に照らして不適切な行為並びにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、2025年3月24日付で保険業法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、当該事案について事前に認識していませんでしたが、日頃から、取締役会等においてグループガバナンスの強化や法令遵守の視点に立った提言を行っておりました。当該事案を認識した後は、グループの経営管理の観点から、徹底した調査、真因の分析及び再発防止策の必要性や重要性を強調する発言等を行うなど、その職責を果たしております。
6. 本議案が承認された場合、委員会の構成について以下を予定しております。
指名委員会：進藤孝生（委員長）、貝阿彌誠（委員）、根岸一行（委員）
監査委員会：佐竹彰（委員長）、伊藤弥生（委員）、木村美代子（委員）、塩野紀子（委員）
報酬委員会：大枝宏之（委員長）、諏訪貴子（委員）、根岸一行（委員）

以 上

【ご参考】 取締役候補者指名基準

(目的)

第1条 本基準は、指名委員会で取締役候補者を指名する際の基準を定める。

(取締役候補者の規模・構成)

第2条 指名委員会は、取締役会全体のバランスに配慮しつつ、専門知識、経験等が異なる多様な取締役候補者を指名する。

2 取締役候補者の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、原則として、その過半数は、独立性を有する社外取締役候補者により構成する。

(欠格事由)

第3条 指名委員会は、以下の条件に該当する者を取締役候補者として指名してはならない。

- (1) 会社法第331条第1項に定める取締役欠格事由に該当する者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者
- (3) 反社会的勢力との関係が認められる者

(社内取締役候補者指名基準)

第4条 指名委員会は、以下の条件を満たす者を当会社の社内取締役候補者として指名する。

- (1) 当会社の業務に関し専門知識を有すること
- (2) 経営判断能力及び経営執行能力にすぐれていること
- (3) 指導力、決断力、先見性、企画力にすぐれていること
- (4) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (5) 社内取締役としての職務を遂行するにあたり健康上の支障がないこと

(社外取締役候補者指名基準)

第5条 指名委員会は、以下の条件を満たす者を当会社の社外取締役候補者として指名する。

- (1) 経営の監督機能を発揮するために必要な専門分野（企業経営、法務、財務・会計、人事・労務、IT等）に関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績をあげていること
- (2) 取締役としてふさわしい人格及び識見を有すること
- (3) 社外取締役としての職務を遂行するにあたり健康上あるいは業務上の支障がないこと

(改廃)

第6条 本基準の改廃は指名委員会の決議による。

【ご参考】 取締役のスキル・マトリックス

取締役会は、独立した客観的な立場から、執行役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な役割・責務の一つと捉えております。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出の実現に向け、適切な監督機能を果たすため、取締役会は、豊富な知識・経験と高い見識を有する多様な取締役に構成することとしております。

議案のとおり取締役を選任いただいた場合の各取締役が有する主なスキル・経験等の分野は以下のとおりです。

		主なスキル・経験等						
		企業経営	法務・コンプライアンス	財務・会計	人事・労務	IT・DX・テクノロジー	物流・金融・保険等事業知見	地域貢献・公共政策・サステナビリティ
取締役	根 岸 一 行		●				●	●
	飯 塚 厚	●		●			●	●
	谷 垣 邦 夫	●	●				●	●
	笠 間 貴 之	●					●	●
	小 池 信 也				●		●	●
社外取締役	貝 阿 彌 誠		●		●			
	佐 竹 彰	●	●	●			●	
	諏 訪 貴 子	●				●		●
	伊 藤 弥 生					●	●	●
	大 枝 宏 之	●		●	●			●
	木村美代子	●					●	●
	進 藤 孝 生	●			●			●
	塩 野 紀 子	●					●	●

※上記の表は、各取締役のすべてのスキル・経験を表すものではありません。

〔取締役会の構成〕

社外取締役	社内取締役
8名 (61.5%)	5名 (38.5%)

女性	男性
4名 (30.8%)	9名 (69.2%)

[スキル・マトリックス各項目の選定理由]

スキル項目	選定理由
企業経営	当社グループの多様な事業環境における適切な経営判断や中長期的な経営計画策定、ガバナンスの機能を果たす上で企業経営に関する経験・スキルが重要である。
法務・ コンプライアンス	株主はじめステークホルダーからの信頼を獲得し、持続的な成長と企業価値向上を図るために、企業の経営基盤を支える法務・コンプライアンス分野に関する経験・スキルが重要である。
財務・会計	安定した財務基盤を構築し、経営の健全性を維持しつつ、持続可能な成長投資を促進するために、財務・会計分野における経験・スキルが重要である。
人事・労務	持続可能な成長の源である社員の自主性・創造性を引き出し、人的資本を最大限に活用することが経営基盤の強化につながることから、人事・労務分野における経験・スキルが重要である。
IT・DX・ テクノロジー	効率的な事業運営を支援するためのシステム・情報基盤を構築し、テクノロジーの急速な変化に対応しつつリアルとデジタルの融合を推進するために、IT・DX・テクノロジー分野における経験・スキルが重要である。
物流・金融・ 保険等事業知見	当社グループの多様な事業環境において、各業界特有の課題や事業機会を理解し、取締役としての監督機能を果たす上で、物流・金融・保険等の事業における経験・スキルが重要である。
地域貢献・ 公共政策・ サステナビリティ	当社グループが目指すお客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」を通じて、地域社会の発展や課題解決に向けた事業活動を推進し、持続可能な成長と企業価値の向上を図るためには、地域貢献・公共政策及びサステナビリティに関する経験・スキルが重要である。

【ご参考】「日本郵政株式会社独立役員指定基準」

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1. 過去に当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
3. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等
4. 当社グループの会計監査人の社員、パートナー又は従業員
5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者）
6. 当社の主要株主（法人（国を除く。）である場合には、当該法人の業務執行者等）
7. 当社が主要株主である法人の業務執行者等
8. 当社グループの大口債権者又はその業務執行者等
9. 次に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者又は二親等内の親族
 - (1) 前記1から8までに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者
10. 当社グループの業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
11. 当社グループから多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者）

(別記)

1. 本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

当社グループ	当社及び当社の子会社
業務執行者	会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者
業務執行者等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
当社グループを主要な取引先とする者	過去3事業年度における当社グループからその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者
当社グループの主要な取引先である者	過去3事業年度におけるその者から当社グループへの支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の2%以上である者
多額の金銭	個人：過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体：過去3事業年度における当社グループからその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭
主要株主	金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主
大口債権者	当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者
多額の寄付	過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

2. 独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引又は寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立役員の属性情報の記載を省略する。

(1) 取引

- ① 過去3事業年度における当社グループから当該取引先への支払の年間平均額が、当該取引先の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の1%未満
- ② 過去3事業年度における当該取引先から当社グループへの支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の1%未満

(2) 寄付

当社グループからの寄付が、過去3事業年度において年間平均500万円未満

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

場所

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階「コンベンションホール」

東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話 (03) 5400-1111

※ザ・プリンス パークタワー東京は、東京プリンスホテルとは敷地が離れております。お間違えの無いようご注意ください。

※お車でのご来場はご遠慮願います。

※株主さまへのお土産はご用意しておりません。

※手話通訳をご希望の株主さま、そのほかご来場にあたりサポートが必要な株主さまは、当日受付にてお知らせ願います。

会場詳細図 地下2階



バリアフリールート ●●●●● エレベーターのある出入口をご利用ください。

交通機関のご案内

① 都営地下鉄三田線 芝公園駅 (東エントランス)

A4 出口 から徒歩6分 A3 出口(エレベーター有) から徒歩7分

⑤ 都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅 (南エントランス)

赤羽橋口 から徒歩8分 中之橋口(エレベーター有) から徒歩10分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に
基づき、より多くの人へ適切に情報を伝え
られるよう配慮した見やすいユニバーサ
ルデザインフォントを採用しています。